

平成30年度～令和5年度

現行計画の施策の体系	
1. 支え合う市民意識の醸成【共生意識】	
(1) 広報・啓発の推進	広報啓発活動、障がい者マークの普及促進、障害者差別解消法の周知促進、障害者虐待防止法の周知促進等
(2) 福祉教育の推進	小中学校における福祉教育の促進、小中学校における交流・共同学習の推進、地域における交流活動の推進等
(3) 地域福祉活動、ボランティア活動の推進	住民主体による地域活動の支援、ボランティアセンター機能の充実、ボランティア活動への参加啓発、人材育成等
2. 療育・保育・教育の充実【療育支援】	
(1) 早期療育と療育支援体制の充実	保健・保育・教育・福祉の連携強化、相談窓口体制の充実による早期発見・早期療育の実現等
(2) インクルーシブ教育の推進	加配の適正配置、特別支援コーディネーター機能の充実、教職員等の資質向上、合理的配慮の提供等
(3) 障がい児サービスの充実	適正なサービス提供、放課後等支援の充実、社会生活への移行支援、重症心身障がい児向けサービスの拡充、居宅訪問型児童発達支援の実施の検討等
3. 自立と社会参加の促進【就労支援・余暇活動】	
(1) 一般就労、経済的自立の支援・促進	障がい者雇用の啓発、障がい者の就労の場の確保、障がい者の就労定着支援等
(2) 福祉的就労の確保	障がいの特性に応じた就労支援、優先調達推進法に基づく市の積極的な調達、就労施設製品の販路拡大等
(3) 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進	講座の充実、バリアフリー対応の促進、スポーツ・レクリエーションの充実、障がい者団体主催イベントの支援等
4. 生活支援体制の充実【生活支援】	
(1) 相談支援体制の充実と人材育成	相談支援体制の充実、積極的な情報提供、地域総合支援協議会の充実、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の協議、専門的人材の育成・確保等
(2) 障害福祉サービスの充実	特定相談支援事業による計画相談の実施、居宅サービスの確保・充実、医療型短期入所の確保、自立生活援助の実施の取り組み、第三者評価事業の実施促進等
(3) 保健・医療サービスの充実	教育・保健指導、専門的医療機関情報の把握と提供、自立支援医療の周知と利用促進、精神疾患への理解促進と健康相談の実施等
(4) 権利擁護体制の充実	成年後見制度の利用促進、権利擁護相談の実施、障がい者虐待対策の推進等
5. 安全・安心のまちづくり【環境整備】	
(1) 生活環境の整備	ユニバーサルデザインによる公共施設整備、公共施設のバリアフリー情報の提供、安全な道路整備の実施、住宅のバリアフリー化促進等
(2) 情報取得や意思疎通の支援	「声の広報」の利用促進、音声読み上げ等の充実、情報提供体制の拡充、申請手続き時の意思疎通支援、手話奉仕員の養成等
(3) 外出時の移動支援	移動にかかる割引制度の周知、移動にかかる助成制度の周知とニーズ検証、移動手段の確保にかかる検討等
(4) 防犯・防災体制の整備	地域の見守り活動の強化、避難行動要支援者名簿の登録推進と活用、防災訓練の充実、福祉避難所の確保、災害時支援体制の強化等



令和6年度～令和8年度

次期計画の施策の体系案	
1. 相互理解と支え合う意識の醸成【共生意識】	
(1) 広報・啓発の推進	広報啓発活動、障害者週間等における啓発、障がい者マークの普及促進、 <b>職場の障がい者への理解促進</b>
(2) 差別解消と権利擁護の推進	<b>障害者差別解消法・障害者虐待防止法の周知促進、成年後見制度の利用促進等</b>
(3) 福祉教育の推進	小中学校における福祉教育の促進、小中学校における交流・共同学習の推進
(4) 地域福祉活動、ボランティア活動の推進	住民主体による地域活動の支援、ボランティアセンター機能の充実、ボランティア活動への参加啓発、人材育成等
2. 療育・保育・教育の連携・充実【療育支援】	
(1) 早期療育と療育支援体制の充実	保健・保育・教育・福祉の連携強化、相談窓口体制の充実による早期発見・早期療育の実現等
(2) インクルーシブ教育の推進	加配の適正配置、特別支援コーディネーター機能の充実、教職員等の資質向上、合理的配慮の提供等
(3) 障がい児サービスの充実	適正なサービス提供、放課後等支援の充実、社会生活への移行支援、 <b>重症心身障がい児、医療ケア児等支援体制の充実</b>
3. 就労や生きがいがづくりの充実【就労支援・余暇活動】	
(1) 障がい者雇用の啓発と就労支援の充実	障がい者雇用の啓発、 <b>就労選択支援に関わる連携の推進</b> 、障がい者の就労定着支援等
(2) 福祉的就労の確保	障がいの特性に応じた就労支援、優先調達推進法に基づく市の積極的な調達、就労施設製品の販路拡大等
(3) 文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の推進	講座の充実、スポーツ・レクリエーションの充実、障がい者団体主催イベントの支援等
4. 生活支援体制の充実【生活支援】	
(1) 相談支援体制の充実と人材育成	相談支援体制の充実、積極的な情報提供、地域総合支援協議会の充実、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築の協議、専門的人材の育成・確保等
(2) 障害福祉サービスの充実	特定相談支援事業による計画相談の実施、居宅サービスの確保・充実、第三者評価事業の実施促進、 <b>サービス提供事業所の人材確保支援等</b>
(3) 保健・医療サービスの充実	教育・保健指導、専門的医療機関情報の把握と提供、自立支援医療の周知と利用促進、精神疾患への理解促進と健康相談の実施等
(4) 親なき後の支援体制の構築	<b>東濃圏域における地域生活支援拠点の機能拡充（相談、緊急時の受け入れ、体験の機会・場、専門的人材の確保、地域の体制づくり）、成年後見制度の利用促進、成年後見に関わる関係機関との連携等</b>
5. 安全・安心のまちづくり【環境整備】	
(1) 生活環境の整備	ユニバーサルデザインによる公共施設整備、公共施設のバリアフリー情報の提供、安全な道路整備の実施、住宅のバリアフリー化促進等
(2) 情報取得や意思疎通の支援	「声の広報」の利用促進、音声読み上げ等の充実、情報提供体制の拡充、申請手続き時の意思疎通支援、手話奉仕員の養成等
(3) 外出時の移動支援	移動にかかる割引制度の周知、移動にかかる助成制度の周知とニーズ検証、移動手段の確保にかかる検討等
(4) 防犯・防災体制の整備	地域の見守り活動の強化、避難行動要支援者名簿の登録推進と活用、防災訓練の充実、福祉避難所の確保、災害時支援体制の強化等